

労働局と開発局に要求書提出 道本部建設部会 業界団体に要請書

道本部建設部会は3月30日に、北海道労働局と北海道開発局あてに要求書を提出しました。新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、交渉の日程についてはあらためて調整することになります。

労働局あての「雇用・失業対策の強化および建設労働者の賃金労働条件の改善を求める要求書」では、雇用情勢の悪化が懸念される中で、①公的就労事業制度確立と高齢者の雇用・就労機会の拡大、②有給休暇付与（5日）義務化に伴う周知・指導など建設労働者の「働き方改革」、③季節労働者対策の強化、④労災保険特別加入の休業補償給付の要件についてなどを求めています。

開発局あて「建設労働者の賃金・労働条件改善に関する要求書」（労災職業病部会と連名）には、建設労働者の適正な賃金・労働条件の確保のために①2020年度公共工事設計労務単価と「建設労働者の雇用に伴い必要な経費」の周知、②開発局発注工事における適正な賃金の支払いなど、③社会保険加入、④年次有給休暇付与、⑤「週休2日制」により収入減とならない対策、⑥建退共の完全適用とともに、じん肺防止・根絶についての要求をまとめています。

またこの日、北海道建設業協会・日建連北海道支部・建設産業専門団体北海道地区連合会あての要請書も準備しましたが、道建協は電話で連絡をとったうえで郵送することになり（意見交換の日程は別途相談）、日建連は不在だったためあらためて連絡することにしました。建専連では短い時間で意見交換をすることができました。

美幌で「建退共・職業病相談会」

美幌支部は3月28～29日に釧路支部の援助を受けて「建退共・職業病相談会」を開き、9人からの相談を受けました。相談内容は、建退共が7件（手帳の有無の確認、解約など）と振動障害1件、アスベスト疾患1件でした。アスベストの相談には「健康管理手帳」取得を勧めて手続きをすすめることになりました。

なお、旭川支部が4月5日に予定していた名寄での「相談会」と十勝建設支部が3月に計画していた「相談会」は中止となりました。

メーデー北海道集会在中止に

実行委員会・5月1日に「一斉行動」の呼びかけ

3月31日に「第91回メーデー北海道集会」の臨時実行委員会が開催され、5月1日に予定していた北海道集会在「中止」することを決めました。実行委員会では、新型コロナウイルスの感染が全国で拡大し続ける中で、感染の終息までには一定期間を要することや感染者が出た場合には甚大な影響を及ぼすことを考慮して判断したものです。実行委員会は集会にかわりとくみとして、5月1日に昼休みの時間帯や出勤前や退勤時に「一斉行動」（SNSによる写真のアップ・職場周辺でのスタンディング・学習など）を呼びかけています。なお、各地域の集会についてはそれぞれの実行委員会で決められます。